

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2017.6.12(月)
No. 229

「よくわからない」自己評価シート

―人事評価の仕組みと問題点を考えます―

6月に入り、どの職場でも自己評価シートの提出と、それに続く評価者(校長)との面接の時期になりました。

昨年度末ほどの職場でも校長自身の口から、「私もよくわからないのですが」との枕詞で権限移譲の説明と合わせて、新しく導入される人事評価の一方的な説明がなされました。「質問は受け付けない」説明で、昨年度の従来

型の自己評価で校長が査定して、今年度の特別昇給が一部の先生になされたことや今年度のボーナスから全員の教職員から一律に一定量の賃金がはがされ、これも一部のみに渡される仕組みを何人の方がご存知でしょうか。

人事評価は本来、新年度に説明がなされたように、「教師自身の資質の向上と学校の教育力を高める」目的で行われるもので、「これによって教職員の差別化を図るものではない」(教職員人事課の説明)そして、「誰にでも昇給のチャンスがあり、評価者はすべての教職員に良い評価が得られるような指導をするよう徹底する」(同)と組合との話し合いで市教委は説明しています。

人事評価の給与査定への反映は明らかに職場の中に疑心暗鬼を生み、教職員の分断化を図ることに他ありません。自己評価、自己の目標設定であるにもかかわらず管理者が低い目標設定を示したり、冗談であつても「学力テストの点数が上がったらAをあげる」などの発言はあつてはならないことです。

教職員の仕事の意欲につながり、「人材育成と学校の教育力を高める」のための自己評価・人事評価であるよう、評価者は目標の設定の仕方、教師の意欲向上を図るような記述の仕方をいねいに説明

一人一人の力を結集してこそ要求はかなえられる

みなさんこんにちは。私たちさいたま市教職員組合では、昨年度、税源移譲に伴う市教育委員会との交渉を10回以上行いました。交渉の中で、私たちがどうしても納得できなかったことは、人事評価制度を市の職員に合わせるような新しい形にし、評価を賃金にリンクさせることと、子育て休暇がなくなることでした。人事評価制度では、「今まで通り、県と同じ形ではいけないのか」と交渉のたびに訴えましたが、「みな、市の職員になるのだから」といまの形になりました。しかも、なかなか具体的な形が示されない中の交渉で、はじめは、「3年連続の特別昇給は行わない」という項目すら入っていませんでした。「制度が十分検討されない中で行うのは無理がある。1年先送りしてきちんと作ってから実施も考えてほしい」とも要求しましたが、市教委

ここで、感じたことは、私たちに見えないところでも大きな力が働いているということと、こういった交渉をやらなければ私たちの権利はますます後退してしまうということと、私たち一人ひとりの力は教育行政に対してはとても弱いものです。だからこそ、一人ひとりの力を結集して要求していく必要があると思います。ぜひ、組合に入ってください。

（執行委員長 大澤 博）



別昇給は行わない」という項目すら入っていませんでした。「制度が十分検討されない中で行うのは無理がある。1年先送りしてきちんと作ってから実施も考えてほしい」とも要求しましたが、市教委

していくことが求められます。そして、組合としてはこの人事評価が給与の査定に反映されることのないよう、要求をこれからも続けていきます。

執行委員紹介

- 執行委員長 大澤 博 (岩槻中)
副執行委員長
清水和宏 (春里中)
書記長 稲葉達也 (日進小)
書記次長 横川雅子 (三室中)
執行委員
柴田純一 (原山中)
福田重夫 (大宮東小)
長島大志 (指扇小)
詫間恵里子 (植水小)
堀井一成 (宮原小)
さいたま地区労働議長 浦本和隆 (春岡小)

あなたも組合へ

今やブラックの代名詞まで言われるようになった教職員の職場の中でも、少しでも働きがいのある、心に余裕を持てるような環境が求められます。

私たちさいたま市教職員組合は、子どもたちの意見、父母との共同、教職員共同を大切に、教育研究活動、教育条件整備の運動、学校づくり・地域づくりなどの取り組みを行っています。

どうか組合の仲間になって、ご自分の職場環境を向上させ、働きがいのある職場作りをしましょう。また組合に加入されていない方も日頃の悩みや不満をお近くの組合員や組合事務所にお寄せください。

ナルベツ 問答



口防止として「共謀罪」法案を通そうとしているよ。

たまお テロを防ぐための法律ならいいんじゃないの？

さいち これがウソ八百！法案の原案に「テロ」の文言はなく批判されて、慌てて「テロ等準備罪」にしたんだよ。

たまお いいかんげんだあ。

さいち 憲法で保障している思想・信条・表現などの内心の自由を侵す恐れがあるんだよ。捜査のため日常的に盗聴が許されるとなると、プライバシーはゼロ。SNSのラインの既読で、逮捕ということも…。

たまお エー、いやだなあ。今の法律でテロは防げないの？

さいち 現行法で対応できると専門家は言っているよ。例えばダムに毒をまいて大量殺人を企てようとした場合には「殺人未遂」で逮捕できるんだって…。

たまお なあんだ、慌てる必要ないじゃん！今の法律をしっかりとチェックして活用すればいいんだね。

オリンピックのために「共謀罪」法案は必要なの？

さいち フィギュアスケート女子の浅田真央選手が引退したね。オリンピックの時のキム・ヨナ選手との氷上の闘いを思い出すなあ。

たまお そうだね。勇気と感動の銀メダルだったね。オリンピックっていいもんだね。

さいち そのオリンピック開催を口実に、政府はテ

